

### 昭和60年度留守家庭児童会

## 入所申請書を受付 1月21日から教育委員会で

入所申請書の受付は、1月21日(月)から2月9日(土)まで、教育委員会社会教育課でお渡しします。

ただし、現在入所されている児童については、各留守家庭児童会でお渡しします。

◎入所受付説明会  
▼日時 2月2日(土)  
午後2時～4時  
▼場所 市民会館第1会議室

◎入所受付  
▼日時 2月4日(月)～9日(土) 午前8時30分～午後5時(ただし、土曜日は午後3時まで)

▼場所 教育委員会社会教育課

市内の小学校に在学する児童のうち、保護者の共働き等の理由により、放課後家庭において保育指導ができない低学年の児童(1年生～4年生)を対象とします。

お問い合わせ  
教育委員会社会教育課  
(電話 931-1111)



道路拡幅で一方通行も解消

# 市道の拡幅で安全性を確保

## 第4向陽校北側に3月末完成

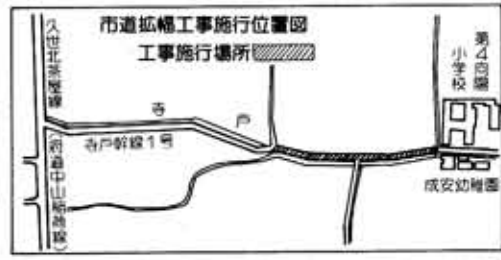
都市計画街路久世北茶屋線(府道中山稻荷線)から第4向陽小学校正門前に通じる市道(寺戸幹線1号)の拡幅工事が、3月末に完成の予定で実施されます。この市道は、車道幅が約3.5メートルと狭く、

都合がでないために、対面一方通行で利用されていましたが、府道標原高橋線の東側を南北に縦貫し、市の中心部と久世北茶屋線を結ぶ最短の道路として、年々通行車両が多くなっています。このため、市民からは、

通行の安全性と利便性の両面から、市道拡幅が望まれています。

工事は、寺戸川・赤見橋付近から第4向陽小学校北側までの南北約250メートルの区間で、道路幅員が

8.45メートルの2車線道路に拡幅されます。また、この市道の西側には、歩行者の安全確保のため、昭和57・58の2年度に歩道が新しく設置されています。



## 進む下水道事業

### 寺戸町の一部地域処理開始

市では、住みよいまちづくりの一環として、公共下水道工事を進めています。1月10日から寺戸町波川、東田中瀬、西田中瀬、梅ノ木、初田、小佃、瓜生、修理式、久々相の各一部で下水道の処理が開始されました。今回の処理開始区域面積は5.1ヘクタールで、対象人口は1,239人です。公共下水道が使えるようになった地域のみならず、使えなくなった日(処理開始日)から3年以内の公共下水道に接続すること

が法律で義務づけられています。多額の費用をかけて下水道を整備しても、いままでもり各家の排水が側溝などに流れては環境はよくなりません。また、くみ取りに行く無駄な費用も必要となります。ですから公共下水道といふものをよくご理解のうえ一日も早く公共下水道へ切り替えていただきますようお願いいたします。

公共下水道への接続は、向日市排水設備工事公認業者

## 下水道工事のお知らせ

市では、寺戸町修理式地内において、下水道工事を進めています。工事期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

工事期間、場所は図のとおりです。

者(公認業者)でなければ施工できません。公認業者以外で施工されたい場合は、市に対する手続きができません。また、融資金などが受けられません。また、

工事の施行に対する指導ができないため、粗雑な工事となる場合が多く、工事費が安くても将来汚物のつまりの可能性がります。その他のいろいろと問題もありませんので、工事の施行は左表の公認業者でお願いします。

お問い合わせ  
下水道課管理普及係  
内線 3331

## 水洗化工事は公認業者で

公認業者名	住 所	電 話
富安水工店	森本町下森本18-12	921-4820
水道センター	寺戸町南垣内34	932-2681
向日水道	寺戸町向畑51-1	934-2035
木下工業所	物集女町堂ノ前18	921-6581
高本管工	寺戸町八ノ坪1-7	922-4030
小原工業所	寺戸町南垣内62-6	933-7201
太成工業	寺戸町二ノ坪8-115	933-2392
松尾設備工業	鶏冠井町沢ノ西2-80	922-6712
香川工業所	寺戸町西垣内15-23	922-0893
池本工業所	寺戸町蔵ノ町22-130	922-6260

※順不同

## 漏水調査を実施

水道部では、有収率の向上をはかるため、市内全域の水道管について漏水調査を行います。

調査は、おもに使用水および交通量の少ない夜間に行います。大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いたします。

調査員は、腕章・調査器具を身につけ、道路の水道管を調査します。

なお、調査期間中は、断水などの工事は行いません。

◆調査期間 1月21日(月)から28日(月)まで



工期 昭和60年1月中旬～3月末  
工事場所 寺戸町修理式(一方通行)

### スキー教室へのお誘い

教育委員会では、「スキー教室」を次のとおり開きます。どうぞご参加ください。

▼日時 1月27日(日)

▼場所 滋賀県マキノスキー場

▼対象 市民(小学校6年生以下)の児童は、保護者同伴のこと

▼費用 一般(中学生以上) 3,500円、小学生以下 3,300円

※貸スキー希望の方には、次の金額で貸出しします。中学生以上 2,000円、小学生以下 1,500円

▼定員 80名(定員に達し次第締切り)

▼集合時間・場所 午前5時30分 向日市役所玄関前

▼申込み 教育委員会にある所定の申込み用紙に必要事項を記入の上、1月23日までに申込んでください。

※電話申込み不可

お問い合わせ  
社会教育課  
内線 325

## 所得税の還付申告書を提出される方へ

- ◎ 申告書は、できるだけ2月中に提出してください。3月になりますと、税務署では事務が大変ごみあいますので、支払いが遅くなります。
- ◎ 還付金の受取は、便利な「預金口座振込」をご利用ください。預金口座への振込は、あなた(申告書に記載の氏名)の口座に限られますので、預金通帳により金融機関名・口座番号・氏名を確認してください。
- ◎ 還付金の通知書が届かないことがありますので、申告書の住所欄には、必ずアパート名・棟号・番号等をくわしく記入してください。



## みんなで文化財を火災から守ろう

社寺防火運動 ▶ 1月21日(月)～26日(土)  
(1月26日は第31回文化財・防火デー)

◎民族文化の遺産として、文化財は数多く残されています。貴重な文化財を火災から守るため、これらの付近では、絶対に火気を使用しないように注意しましょう。

向日市消防本部・消防団・向日市教育委員会

たき火・火あそびによる火災を防ぎましょう。